



Shizukuishi

平成 27 年 5 月 10 日号 No.777

広報しずくし

2015 年
5 月号

Contents

行政改革 ～信頼で築く住民主役のまちづくり～ …	2
公共下水道の整備を進めています ……	4
大雨洪水災害復旧・復興情報 ……	6
フラワーロード植栽協力者募集 ……	9
不妊治療費の一部を助成します ……	10

健康診査を受けよう！

(7 ページ)

花咲く春 子どもたちの笑顔満開に！

花咲く春が到来。今年は例年よりも早く桜が見頃を迎えました。花は若干少なめでしたが、多くの人たちの目を楽しませました。(写真は栗石小3年生のおともたち、背景の桜の木は「白寿桜」)

行政改革

「信頼で築く住民主役のまちづくり」

行政改革大綱（第3次改定） 2年目の取り組み

◆行政改革のあらまし

町は、昭和60年から3度にわたり、行政改革大綱を改定し、行政内部のスリム化・効率化とともに、持続可能な住民自治のまちを目指し、行政改革の推進に努めてきました。

少子高齢化の進行や経済情勢の悪化など社会環境が刻々と変化する中で、経費削減だけではなく、住民目線による行政サービスの充実を図るため、町では、平成25年3月に、「信頼で築く住民主役のまちづくり」をテーマとして行政改革大綱（第3次改定）を定めるとともに、平成25年度から27年度までの3カ年の実施計画を策定し、行財政運営の改革に向けた不断の取り組みを進めています。

◆取り組み状況は

6割以上が計画どおりに実施

行政改革大綱および実施計画は、「住民参画とパートナーシップ構築の推進」「地域主権時代に対応した行財政運営」「住民の視点に立った行政サービスの提供」の3つの基本方針のもと、68項目の取り組みを掲げ、毎年度、進行状況を確認しながら実施しています。

平成26年度の進捗状況は、ホームページの改編やシステムの導入による行政情報の電子化、使用料の見直しによる行財政運営の推進など、取り組み担当課で計画的に実施し、実施計画どおり取り組みが進んだ項目は67・7%という結果になりました（次ページ参照）。

◆『住民主役のまちづくり』へ

さらなる行政改革を進めます

平成27年度は、町長を本部長とし、職員で組織する行政改革推進本部会議に加え、有識者や住民代表で組織する行政改革推進委員会の委員の皆さんからご意見をいただきながら、これまでの取り組み結果を検証・改善して、引き続き実施計画に沿った行政改革への取り組みを推進していきます。

また、実施計画に掲げられていない日々の事務事業についても、真の住民目線でのサービスを最少の経費で提供し、「住民主役のまちづくり」を実現するため、職員一人ひとりが積極的な改革・改善に取り組んでいきます。

★こんなことも行政改革の取り組みのひとつです！

町民の皆さんからの電話での問い合わせなどに対し、迅速かつ的確に対応できるようにするため、平成25年度から各課担当の直通番号を設置しています。

本紙においても掲載内容についての問い合わせ先は、各課担当の直通番号を記載しています。町民力レンダーや町ホームページにも各課の直通番号を掲載していますので、ご利用ください。

情報公開の状況

町では、情報公開条例に基づき、公文書の開示を実施し、個人情報保護条例により町が保有する個人情報の適切な取り扱いの確保に努めています。平成26年度における公文書と個人情報の開示請求件数と処理別件数は次のとおりです。

公文書開示請求		24件	個人情報開示請求	0件
処理	開示	5件	開示	0件
	部分開示	16件	部分開示	0件
	非開示	0件	非開示	0件
	不存在	3件	不存在	0件



昨年行われたワークショップ(福祉・健康・食育を考える懇談会)の様子。ワークショップにより住民からのご意見を収集しています。

※雫石行政改革大綱および行政改革実施計画は町ホームページ(「行政情報」→「行政改革」)に掲載しています。
【問い合わせ先】町役場企画財政課(☎692・6499)

今回の調査では、平成 26 年度の取り組みが実施計画どおり実施された項目が 67.7% となりましたが、取り組みが遅れている項目も多く残されました。第 3 次実施計画の 3 年目である 27 年度は、取り組みが遅れている項目に対し、重点的かつ計画的に進めていく必要があります。

判定

◎＝計画を前倒しして実施した

○＝計画どおり実施した

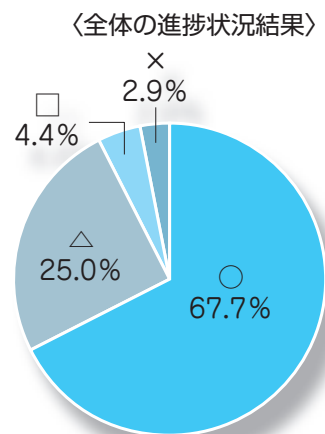
△＝計画より遅れて実施している

×＝計画を実施していない

□＝計画どおり実施しているが工夫や改善を含めたより一層の取り組みが必要

【結果】

判定	判定数	割合
◎	0	0.0%
○	46	67.7%
△	17	25.0%
□	3	4.4%
×	2	2.9%
計	68	100.0%



◆大項目Ⅰ 住民参画とパートナーシップ構築の推進

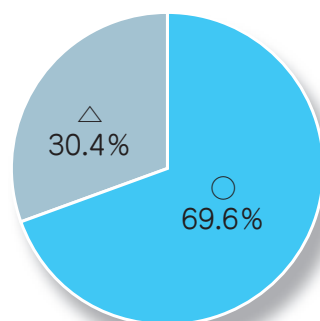
この大項目は、住民の皆さんとの協働を進めていくための項目です。

- 1 住民が必要としている行政情報の発信
- 2 住民ニーズの積極的な情報収集と行政への住民参画の促進
- 3 住民協働によるまちづくりの推進

【平成 26 年度の主な取り組み状況】

- ・ホームページの改編
- ・各課における定期的なホームページの更新
- ・アンケート調査、ワークショップなど効果的な住民意見収集手法の積極的な活用
- ・まちづくりコーディネーター養成講座や地域点検の開催による地域の人材育成
- ・地域コミュニティ事業関係課の情報共有のための会議開催
- ・懇談会や説明会の積極的な開催

〈大項目Ⅰの進捗状況結果〉



◆大項目Ⅱ 地域主権時代に対応した行財政運営

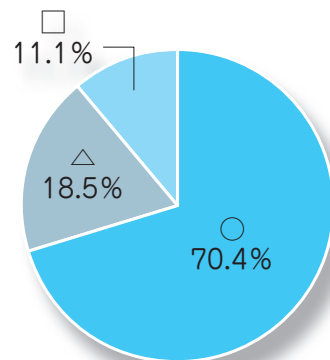
この大項目は、効果的・効率的な行財政運営をするための項目です。

- 1 選択と集中による行財政運営の推進
- 2 組織機構と組織風土改革の実現
- 3 職員の意識改革と人材育成の推進

【平成 26 年度の主な取り組み状況】

- ・平成 26 年 4 月から下水道使用料、墓地公園管理料の引き上げの実施
- ・不要備品のネット公売の実施
- ・人事評価制度の導入決定
- ・朝礼や庁内ネットワークシステムなどを活用した情報共有
- ・個別訪問、分納誓約、個別集金などによる滞納整理の推進
- ・「あげよう！一人ひとりの意識と職場の力」をテーマとした職場改善運動の実施

〈大項目Ⅱの進捗状況結果〉



◆大項目Ⅲ 住民の視点に立った行政サービスの提供

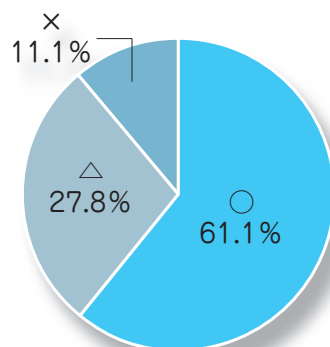
この大項目は、住民の皆さんによりよいサービスをするための項目です。

- 1 窓口サービスの改善と利便性の向上
- 2 住民生活の利便性と快適性の向上

【平成 26 年度の主な取り組み状況】

- ・「健康台帳システム」の導入などによる紙面で管理されている行政情報の電子化
- ・防災ラジオ 1,500 台有償配布による広報無線難聴対策の推進
- ・ホームページ読み上げ機能運用開始
- ・光ファイバー網の町内全域整備などによる情報格差の是正
- ・総合案内や各課看板の設置による分かりやすい庁舎案内体制の強化

〈大項目Ⅲの進捗状況結果〉



きれいな水環境で快適な暮らしを 公共下水道の整備を進めています

町は、生活排水などによる河川の水質汚染を防ぎ、清潔できれいな水環境をつくるため、公共下水道などの整備を進めています。本号では、平成26年度までの整備状況についてお知らせします。

延べ9454人分が

処理可能に

公共下水道の平成26年度の整備工事により、新たに13人分が処理区域に加まりました（次ページ参照）。この結果、これまでに整備した面積は607・5畝に達し、延べ9454人分の処理が可能となりました。

公共下水道の整備に係る事業費の財源確保は依然厳しい状況が続いていますが、有利な資金の活用に取り組みを進めていきます。

接続利用してこそ

価値ある施設に

河川や用排水路などの汚れの原

因は生活排水が約70パーセントを占めると言われています。

町では公共下水道の整備のほか、農業集落排水施設を整備していますが、処理区域の皆さんが自宅の排水を公共下水道や農業集落排水に接続しなければ、これら施設の機能が発揮されません。

私たちの生活に欠かせない水。環境に配慮した洗剤なども普及していますが、さらなる水質保全のためにも、処理区域内で未接続の場合は早期の接続をお願いします。

27年度は天戸西、片子沢の

2地区で拡張工事を実施

平成27年度は天戸西、片子沢の2地区で、公共下水道拡張工事を進める計画です。

拡張工事に加え、以前行った拡張工事などで仮舗装している道路の舗装復旧工事を予定しています。

一般住宅などを対象にした 各種補助をご活用ください

●浄化槽設置費補助金

浄化槽の普及を促進するため、集合処理整備計画区域外の一般住宅および事業所に浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します（補助額は浄化槽などの規模により異なります）。

既存住宅の改築の場合は、実利用人数を勘案した規模の浄化槽設置が可能です。

●浄化槽維持管理費補助金

下水道と農業集落排水の供用開始済み区域以外の一般住宅および事業所に設置されている浄化槽の維持管理費用の一部（一律2万円）を補助します。

受付期間は、維持管理契約書に記載してある契約完了日から1ヵ

月以内としています。受付期間を過ぎた場合、補助対象であっても申請は無効となりますのでご注意ください。

なお、単独浄化槽は対象となりません。

●排水設備の工事費などについて 資金面でも支援

一般住宅と共同住宅を対象に公共下水道および農業集落排水に接続する工事費の融資あつせんを行っています。この制度の対象となるのは、処理区域でトイレや台所の水洗化工事を行う場合です。

【融資限度額】

- ① 一般住宅130万円
- ② 共同住宅、貸家、アパートなど250万円

いずれの補助も予算がなくなり次第終了となります。手続方法など詳しくは左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場上下水道課施設担当（☎692・6408）

下水道受益者負担金徴収猶予土地の 現地調査を行います

下水道受益者負担金賦課済み区域のうち、平成3年度賦課分の農地や山林などで徴収猶予をしている土地の現地調査を行います。この調査では、公共汚水樹設置可能箇所、将来宅地化可能箇所、接続不可能箇所などの審査を行います。

現地において調査職員が訪問した際には、ひと声お掛けしますのでご協力願います。

受益者負担金とは？

下水道の施設は、道路や公園のように不特定多数の人が利用できる一般の公共施設と違って、整備された地域の人たちしか利用することができません。

下水道の整備区域ではトイレが水洗化され、し尿およびその他の生活雑排水（污水）も衛生的に排除されます。また、公共用水域の保全を図ることにより、生活環境は未整備区域に比べて利便性、快適性が向上し、土地の利用価値も向上します。

そこで、下水道の建設にかかる経費を国の補助金、起債、町費だけで賄うと、下水道を利用できる地域の人たちと、未整備の地域の人たちとの間に不公平が生じます。

そのため下水道整備により、直接利益を受ける住民（受益者）に下水道建設費の一部を負担していただき、不公平を解消するために徴収する負担金を「受益者負担金」といいます。

世帯人数変更の際はご連絡ください

農業集落排水および自家水を下水道に接続している場合の使用料は、世帯人数に応じて算出した料金を請求しています。

世帯人数に変更（転出、転入、出生、死亡）が生じた際は町役場上下水道課までご連絡をお願いします。

平成26年度工事による処理区域図

中沼地区



悪質な業者に注意を！

町が指定した工事店でなければ町内での下水道工事ができません。町役場の紹介や下水道協会を名乗り、宅地内の排水設備の点検を行って修理や清掃を強要する業者もありますのでご注意ください。

不審な訪問を受けた場合は、訪問業者の名前などを町役場上下水道課にお知らせください。

水道の未普及世帯に 補助金を交付します

町は、生活用水の確保を目的として、水源（取水先）から家屋までの間に、新たに設置する源水をためるためのタンクや、源水を浄水施設まで送るためのポンプやパイプ、凍結防止装置の動力として必要な送電施設などを設置する費用に対して、補助金を交付します。

※井戸の掘削や改造、建物内の配管替えについては、補助の対象となりません。

●補助対象者

平成27年4月1日現在で町内に住所を有し、水道未普及地域（条例で規定している給水区域と専用水道給水区域を除く）に住んでいる人

●補助金額

総事業費の2分の1以内の額（上限額は50万円）

対象となる設備や手続方法など詳しくは、左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場上下水道課施設担当（☎692・6408）

災害復旧工事は27年度内に完了予定

町は、平成25年8月9日に発生した大雨洪水災害からの復旧・復興事業への取り組みを今年度も重点事業として位置付け、災害復旧工事を進めています。

本号では、その進捗状況と予定をお知らせします。なお、災害復旧工事は平成27年度内に全て完了する予定です。

道路・河川の復旧予定

道路や河川の災害復旧工事は、町が災害査定を受けた99カ所のうち、66カ所が26年度までに工事完了しています。

また、現在33カ所で工事が行われており、これらの工事や県の管理河川など町以外が行う工事も含めて、被害のあった公共土木施設の工事は、27年度内に全て完了する予定です。

農地・農業用施設（用水路など）の復旧予定

農地や農業用施設の災害復旧工事は、災害査定を受けた75カ所のうち、68カ所が26年

度までに工事完了しています。

また、残りの7カ所で工事が行われており、27年度の上半期中に全て完了する予定です。

林道の復旧予定

林道の災害復旧工事は、災害査定を受けた12路線34カ所のうち、10路線21カ所が26年度までに工事完了しています。

小志戸前川線・大地沢線の2路線13カ所については、27年度内に全て完了する予定です。

工事概況は

町のホームページで

主な災害復旧工事の概況

は、町ホームページに掲載しています。発注済み工事のおおよその場所と工事期間が分かりますのでご覧ください。

なお、工事期間については現在の予定であり、変更となる場合があります。随時お知らせしますので、ご確認をお願いします。

工事にご理解・ご協力を

引き続き、復旧工事を進めていく中で、ご不便をおかけする場合もあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町役場復興整備課（☎692・6416）

工事完了箇所の一例



工事着工前

矢櫃地区 林平



工事完了

決壊した護岸を復旧し、水田に流入した土砂を撤去して元の形に整地しました。



工事着工前

外柵沢地区 梶谷森



工事完了

崩落した道路を軽量土を使用した特殊な盛土で復旧しました。

健康診査を受けよう!

健康アップ!
受診率アップ!

特定健康診査などは6月から

6月から特定健康診査などが始まります。この健康診査は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見、早期改善を目的に40歳以上を対象に実施します。

5月下旬には対象者全員に受診券を送付しますので早めに受診しましょう。

健康診査を受診するまでの流れ

①受診券が届きます（5月下旬）

医療保険者から、特定健康診査などの案内（受診券など）が送られます。

※医療保険者とは、保険証の保険者の欄に記載されている、団体・組織（国保・健保組合・協会けんぽ・共済組合など）のことです。

雫石町の国民健康保険 加入者以外の特定健康診査

健康保険組合や共済組合などに加入している被雇用者は、事業主が実施する健康診査に合わせて実施されます。被雇用者の扶養者（配偶者など）は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

②受診券を確認します

手元に届いた案内や広報紙により、健康診査実施機関や健診日を確認しましょう。

③健康診査を受診します

案内（受診券など）と保険証を持って、指定された健康診査実施機関で受診しましょう。

●健康診査内容

■問診 ■身体計測 ■身体診察 ■血圧測定 ■血液検査 ■尿検査 ■貧血検査 ■心電図 ■眼底検査

メタボじゃないから受けません??

特定健康診査を受けない理由としてよく挙げられる言葉ですが、生活習慣病は、自覚症状がなく動脈硬化などが進行し、脳血管疾患や心臓病などの重病になる割合がとて高いのが特徴です。死亡や要介護状態の原因の一つともなっています。

毎年の健康診査で定期的に、客観的に自分の体を観察し変化を見逃さないことが大切です。

健康で長生きすることは、医療費を抑えることにつながります。

【問い合わせ先】

特定健康診査▷町役場町民課（☎ 692-6478）

後期高齢者健康診査▷町役場町民課（☎ 692-6479）

基本健康診査▷町健康センター（☎ 692-2227）

◎雫石町が実施する健康診査

健康診査名	対象者
特定健康診査	国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人（平成27年度中に75歳になる人も含む） ※平成27年4月1日時点で雫石町国民健康保険に加入している人に限ります。
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者で75歳以上の人（65歳以上の障がい者で広域連合の認定を受けた人も含む）
基本健康診査	40歳以上で、特定健康診査対象以外の人 ※4月2日以降の転入者、または健康保険を喪失して雫石町の国民健康保険に加入した人など

◎実施期間

6月1日（月）～10月31日（土）

◎実施機関（10医療機関）

- ・御所診療所（☎ 692-2229）
- ・上原小児科医院（☎ 692-3907）
- ・篠村医院（☎ 692-5151）
- ・篠村泌尿器科クリニック（☎ 692-1285）
- ・鶯宿温泉病院（☎ 695-2321）
- ・雫石大森クリニック（☎ 691-2345）
- ・雫石診療所（☎ 692-3155）
- ・栃内第二病院（☎ 684-1111）
- ・盛岡繁温泉病院（☎ 689-2101）
- ・かつら内科クリニック（☎ 658-1223）

◎受診方法

5月下旬に対象者全員に受診券を送付します。受診券が届きましたら、受診券と保険証を必ず持参して、上記実施機関で受診してください。

◎自己負担費用

40歳～64歳▷1,000円

65歳以上▷無料

募集

申込期間は5月20日から29日まで
町営住宅の入居者を募集

町は、町営住宅1団地1戸の入居者を募集します。

入居資格

- ① 現に雫石町内に住所または勤務先があること。
- ② 現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること(ただし60歳以上の人、障がい者、生活保護受給者、配偶者から暴力被害を受けている人などはこの限りではありません)。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④ 法令に定める左記の収入(所得)の範囲であること。
 - ・ 高齢者または障がい者など(裁量階層)の世帯▼月額21万4千円以下
 - ・ 一般世帯▼月額15万8千円以下
- ⑤ 申込者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

申込時の提出書類

- ① 町営住宅入居申込書(地域整備課窓口にて備え付けています。また、

た、町ホームページからダウンロードできます)

- ② 入居者全員の続柄、本籍が記載されている書類(住民票の写し)
 - ③ 市町村長が発行する所得証明書(平成26年度のものの、入居する人全員分)
- ※そのほか、必要に応じて各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談、ご準備ください。

その他

- ① 申込書提出の際、家族の状況などをお伺いします。本人または家族が窓口にお越しください。
 - ② 入居する際、連帯保証人を町内から2人立てていただきます(雫石町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人)。
 - ③ 入居する際、敷金(家賃の3カ月分)を徴収します。
- 【申込期間】 5月20日(水)～29日(金) ※受付時間▽平日の8時30分～17時

●入居者を募集する住宅

募集住宅	募集戸数	構造	間取り	浴槽	家賃	建築年
源大堂	1戸	中層耐火構造 (3階建て)	2DK	無	16,000円～31,400円	H4

※家賃▶所得により異なります。

※浴槽▶無：浴室スペースはありますが、浴槽と風呂釜は入居者の設置が必要になります。

分～17時
【問い合わせ・申込先】町役場
地域整備課建築住宅担当 (☎6579)
692

「2015 旅・食・文化芸能まると “しずくいし” in 東京」参加者募集中!

町および雫石町首都圏観光・商工イベント実行委員会では、「2015 旅・食・文化芸能まると “しずくいし” in 東京」を開催します。このイベントは、首都圏に雫石町の観光資源や安全な農作物について情報発信し、観光・物産の振興と地域の活性化を促進するために行うものです。現在、首都圏に向け観光・物産のPRを行う企業や団体を募集しています。

【日時】 6月17日(水) 13時30分～19時

【会場】 東京都千代田区「ホテルグランドパレス」

【内容】 観光説明会、観光商談会、交流交歓会

【参加対象】 雫石町内の観光事業者、物産事業者、自ら体験型観光を実践している町内団体など

【参加費】 無料(会場までの旅費、パンフレット印刷費用などは自己負担)

【申し込み方法】 参加申込書に必要事項を記入の上、メールまたはFAXで5月29日(金)までに提出してください(申込書は町ホームページ、実行委員会事務局にあります)。

【問い合わせ・申込先】 同実行委員会事務局(町役場観光商工課、☎692-6498、FAX692-5208、Eメール kankou@town.shizukuishi.iwate.jp)



植栽に取り組む昨年の参加者

募集 6月7日開催 雫石バイパスの風物詩 フラワーロード植栽協力者募集

町内の国道46号雫石バイパス沿線約5・5キロメートルの両側歩道と町役場までの町道を花で飾る「フラワーロード」は、1993年のアルペンスキー世界選手権大会の開催決定を契機に始まり、今年で26回目となります。

今年も花苗の植栽に協力してくださる人を募集します。どなたでも参加できますので、ご家族やお友達を誘って、フラワーロードと一緒に作りませんか。

【日時】6月7日(日) 7時30分(受け付け)、8時(開会式)、9時ころ終了予定(雨天決行)

【植栽区間】国道46号(雫石バイパス) 黒沢川交差点～和野こ線橋
【内容】開会式終了後、バイパス歩道上のプラントナーに花苗を植えます。植栽にご協力をいただいた人には花苗とジュースを差し上げます。

【持ち物】植栽に必要なビニール手袋、歩きやすい服装。天候にかかわらず植栽しますので天気により雨具などをご用意ください。

【募集人員】50人(先着順)

【応募方法】電話、はがき、ファックス、町ホームページ「フラワーロード植栽協力者募集応募フォーム」により、次の事項を明記のうえ応募してください。

①お名前(家族、グループなどで応募する場合は代表者名) ②参加人数 ③連絡先(電話番号)

【申込期限】5月29日(金) 必着

【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課地域計画担当※今年度から担当課が変わりました(☎692・6575、はがき▽〒020・0595(住所記載不要、ファックス▽692・1311))

「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 130 万人で参加宣言！」を募集

平成28年に開催する「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」に、県民参加を促進するため、盛り上げ活動やおもてなし活動などの県民運動の取り組みを宣言として登録する制度が、岩手県国体局に創設されました。

登録対象団体は、自治会や店舗、職場や学級、サークルなどの団体で、住所公表が可能な単位での申し込みとなります。

一定条件を満たす宣言についてはリストに登録し、取組内容はインターネット上で紹介され、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用し、より広く共有されます。

平成27年度中に申込書を提出した先着2,000団体には、もちろん登録ステッカーがプレゼントされ、宣言登録後は登録証も発行されます。

ハッシュタグ「#いわて国体」を含めた活動宣言をツイッターに投稿いただくことで、個人での宣言として広く募集されます。投稿された活動宣言は、事務局公式アカウントからリツイートされるほか、写真付きツイートは公式ホームページなどで紹介されます。

【登録申込先および登録方法】

- ①岩手県国体局総務企画課県民運動係へのFAX
▷ 629-6299、郵送▷ 〒020-0023 盛岡市内丸11-1、インターネット申し込み(岩手県国体局公式ホームページ)▷ <http://www.iwate2016.jp/16121?grp=kokutai>
- ②町役場総務課国体推進担当へのFAX▷ 692-1311、郵送▷ 〒020-0595(住所記載不要)、窓口での申し込み

登録申込書は、上記①のURLよりダウンロードできます。また、町役場総務課国体推進担当にも登録申込書を備え付けています。

【問い合わせ先】

町役場総務課国体推進担当(☎ 692-6489)



雫石町は「アーチェリー」と「3B 体操」の会場です！

周知

まずはご相談ください
不妊治療費の一部を助成します

町は、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図ることを目的に、次の2つの助成金により、不妊治療にかかる治療費の一部を補助します。

「特定治療支援事業費助成金」

不妊治療のうち、保険適用とならず治療費が高額である特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受けて、岩手県からの助成金の交付決定を受けている夫婦に対し、県からの助成金を差し引いた額の2分の1に相当する額を、1回当たり10万円を限度額として助成します（ただし、年3回まで）。

「一般不妊治療費助成金」

不妊治療のうち、保険適用外の一般不妊治療（不妊検査、体外受精および顕微授精以外の方法による不妊治療）を受けた夫婦に対し、自己負担額の2分の1に相当する額を、年間10万円を限度額として助成します。

助成の対象者や手続きなどの詳細については、左記にお問い合わせください。町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】町健康推進課（健康センター内 ☎ 692・2227）

避難行動要支援者名簿登録者を募集

東日本大震災の教訓から、災害対策基本法が一部改正され、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がされるよう、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が国から示されました。

このことから、町ではこれまで取り組んできた災害時要援護者支援実施要綱を廃止し、国の指針に準じた避難支援体制を整備するため、「避難行動要支援者避難支援プラン」を本年4月に策定しました。具体的には、在宅の一人暮らし高齢者や重度障がい者など、災害時の避難に支援を必要とする人を対象に、避難行動要支援者名簿を作成します。さらに、名簿登録者の避難行動を支援する地域支援者や避難経路を記載した個別計画を作成します。避難行動要支援者名簿は、本人の同意を得て地域コミュニティ組織や行政区、消防署、警察署、社会福祉協議会など支援関係団体に情報提供します。

つきましては、町は対象となる人の名簿登録者を募集します。今まで、災害時要援護者支援台帳に登録されていた人は、そのまま避難行動要支援者名簿に登録されますが、新たに登録を希望される人は、「栗石町災害時避難行動要支援者名簿登録申請書兼登録同意書」の提出が必要となります。申請書の配布および提出場所は町役場福祉課ですが、お住まいの地区担当民生委員も申請書の書き方や提出にお手伝いしてくれます。万が一の災害に備え、対象となる人は、早めの名簿登録をお願いします。

【避難行動要支援者名簿の対象者】

- ①身体障害者手帳1級または2級を所持する人
- ②療育手帳Aを所持する人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
- ④65歳以上の一人暮らしの人
- ⑤65歳以上のみの世帯の人
- ⑥介護保険制度による要介護状態区分が要介護3～5の認定を受けた人
- ⑦難病患者
- ⑧上記①～⑦以外の支援が必要な人

【問い合わせ先】町役場福祉課福祉企画担当（電話 692-6472）

周知

ご活用ください
ふるさと文化振興基金 2次募集を受け付けています

町は、平成27年度ふるさと文化振興基金の補助対象事業の2次募集を行っています。ふるさと文化振興基金は、町民の皆さんが文化や産業の振興のために自主的に取り組み活動や研修に対し、補助金を交付する制度です。

など

【補助金の割合および限度額】

次の2区分のうち、いずれかで応募することができます。

①継続事業 ▼ 補助対象経費の2分の1以内の額（上限50万円）

②新規事業 ▼ 補助対象経費の全額（上限20万円）または補助対象経費の2分の1以内の額（上限50万円）

【申込期限】6月12日（金）午後5時
【問い合わせ・申込先】町役場企画財政課（☎ 692・6409）※申し込みに必要な書類は、町ホームページに掲載するほか、町役場企画財政課に備え付けています。

募集 粟石に住みたい人へ情報発信 「空き家」情報を募集します

空き家バンクとは、町内の空き家の賃貸借、売却を希望する所有者から申し込みを受け付け、登録された情報を町のホームページにより公開し、粟石町に住んでみたいと考えている人に対し、情報発信を行うものです。

町民の皆さんからの「空き家」情報をお待ちしています。

●公開する情報は▽所在地、賃貸借・売却の別、建物の概要、間取り図、写真などです。

●空き家の登録の申し込みは▽町内の空き家の賃貸借、売却を希望する所有者から空き家バンクに登録を申し込んでいただきます。

●空き家を利用したい人は▽粟石町に移住を希望する人を対象に、空き家バンク利用の申込書と誓約書を提出していただきます。

●契約は▽町は、空き家バンクの登録者と利用者との連絡調整を行います。契約代行は行いません。

当事者間で直接契約を取り交わしていたことになるので、仲介を希望される人には町内の宅地建物取引業者を紹介し（仲介に係る報酬が発生します）。

【問い合わせ先】町役場地域整備課 建築住宅担当 ※今年度から担当課が変わりました（☎ 692・6579）

菜の花が見頃に！

5月上旬ころから、町内の圃場では菜の花が見頃を迎えています。町は、平成19年から「しずくいし菜のテクノロジープロジェクト」を立ち上げ、菜の花の栽培から菜種の採取、なたね油の精製、販売、使用済み油のバイオディーゼル燃料化まで一貫した資源循環サイクルの確立に取り組んでいます。

今年の菜の花栽培面積はおよそ3ヘクタールです。町内福祉作業所で搾油されたなたね油は「菜の雫」の名で道の駅などで販売されています。町民の皆さんにもなたね油の消費拡大などによりプロジェクトへのご理解とご協力をお願いします。

なお、菜の花圃場の周辺では農作業が行われています。観賞の際は作業の支障とならないようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町役場農林課（☎ 692-6405）

年金 農業者年金の現況届 巡回受け付けを実施します

町農業委員会では「農業者経営移譲年金」と「農業者老齢年金」の現況届の受け付けを町内4地区を巡回して行います。現況届の用紙は5月下旬に農業者年金基金から直接受給者に郵送されます。

【巡回受け付けの日時・場所】
●粟石地区▽6月4日（木）10時～12時・町役場1階ロビー
●西山地区▽6月4日（木）14時～16時・西山公民館

●御所地区▽6月5日（金）10時～12時・御所公民館
●御明神地区▽6月5日（金）14時～16時・御明神公民館

※巡回受付日に都合がつかない場合は、6月30日（火）までに農業委員会事務局に提出してください。直接提出することが難しい場合は郵送による提出も可能です。
【問い合わせ先】町農業委員会事務局（☎ 692・6595）

6月5日に特設人権相談所を開設

6月1日の「人権擁護委員の日」（人権擁護委員法が施行された日）を記念して、町は、6月5日（金）に次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

相談者の秘密は固く守られますので、お気軽に相談にお越しください。

【相談内容】相続、家庭問題、近隣問題、いじめ問題、差別問題、その他困りごと全般 ※相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】6月5日（金）13時～15時

【場所】粟石町総合福祉センター

【問い合わせ先】盛岡地方法務局（☎ 624-1141）、町役場福祉課福祉企画担当（☎ 692-6472）

～人権擁護委員は、まちの相談パートナーです～

粟石町の人権擁護委員（4月1日現在）

氏名	行政区	電話番号
藤原 恒子	六区	693-3920
谷藤 全功	林	692-1662
阿部 直樹	安庭	090-2971-5040
小田 勝	上春木場	692-3572
林 秀一郎	駅前	692-2989
熊谷 幸子	上町三	692-4479

消防

栗石町消防団 徳田雅博さんを団長に任命

4月1日、徳田雅博さん（東町、64歳）が町消防団団長に任命されました。辞令交付式は町役場で行われ、町消防団統監の深谷町長から徳田さんに辞令書が交付されました。

徳田新団長は「災害のない町を目指し、消防団一致団結して取り組んでいきたい」と、安全・安心なまちづくりへ向け決意を新たにしました。

徳田新団長は「災害のない町を目指し、消防団一致団結して取り組んでいきたい」と、安全・安心なまちづくりへ向け決意を新たにしました。



徳田雅博 団長

安全

栗石町交通指導隊 櫻田三男さんら22人を任命

4月1日、町交通指導隊辞令交付式が行われ、深谷町長から、隊長の櫻田三男さん（葛根田、68歳）ら22人に辞令書が交付されました。

櫻田隊長は「指導隊としての誇りと自覚を持ち、交通事故のない明るいまちづくり尽力したい」と町民の安全確保を誓いました。

【隊員名簿】（敬称略）

櫻田三男（葛根田）、長澤嶺生（七区）、中村由子（中町三）、杉田一雄（高前田一区）、高橋正男（籾

野）、原直（天瀬）、柿木三四二（林崎）、川井清次（東町）、齊藤寛（上町三）、遠藤幸男（七ツ森・丸谷地）、高橋希理子（天戸）、細川貢正（矢櫃）、青山武義（鶯宿）、高橋茂樹（天戸）、高橋和信（馬場）、土橋敏幸（土橋）、上澤田智美（横欠）、小志戸前貴大（山津田）、小田哲弘（上春木場）、松本稔美（上西根）、袖林孝（上駒木野）、村上知恵子（八区）

いわて火山情報「いわてモバイルメールサービス」で配信開始

いわて火山情報モバイルサービスの運用が開始されました。いわて火山情報モバイルメールに登録すると、火山情報を携帯電話やスマートフォンのメールで受け取ることができます。ぜひ、登山開始前などに登録し、平時および緊急時に火山情報を受け取れるようにしておきましょう。

◆情報を受け取れる火山

岩手山、秋田駒ヶ岳、栗駒山、八幡平

◆受け取れる火山情報

噴火警報・予報（随時）、火山の状況に関する解説情報（随時）、火山活動解説資料（毎月1回）、火山噴火予知連絡会による評価（4カ月に1回）

◆登録方法

下記の二次元コード（QRコード）を携帯電話で読

み取り登録するか、いわてモバイルメール登録のURL（<http://www.highway.pref.iwate.jp/mobile/>）から登録してください。

注意！

登山道の一部には携帯電話の電波が届かない場所（メールを受信できないエリア）があります。ご注意ください。

【問い合わせ先】

いわてモバイルメールについては ▶ 岩手県政策地域部 情報政策課地域情報担当（☎ 629-5313）

火山情報については ▶ 岩手県総務部総合防災室防災危機管理担当（☎ 629-5156）

そのほか全般的なことについては ▶ 町役場防災課（☎ 692-6410）



「岩手県の全活火山」



「岩手山」



「秋田駒ヶ岳」



「栗駒山」



「八幡平」

消防

消防操法等競技会は6月14日開催 消防団の勇姿をご覧ください

町は、消防団員の迅速で正確な消防機器の操作技術向上と確実軽快な部隊行動の基礎をつくることを目的に、消防操法等競技会を次のとおり開催します。

団員は上位入賞を目指し、日々訓練を重ね競技会に挑みます。消防団の勇姿をどうぞご覧ください。

【日時】 6月14日(日) 8時～

【場所】 町役場庁舎前駐車場

※町では消防団員を随時募集しています。入団に関するお問い合わせ

せは町役場防災課(☎ 692・6410)までお願いします。



日ごろの練習成果を披露する消防団員

注意

山菜採りシーズン到来 遭難防止の心得について

春の山菜採りのシーズンが到来します。山菜採りに出かけるときは、遭難することのないよう次のことを心掛けましょう。

- 行き先や帰宅予定時間を家族に告げてから出かける。
- 一人ではなく、複数で行動する。
- 入山前に全体の地形を把握し、目標物を常に確認する。
- 目立つ色の服を着用する。

■ 笛、ラジオ、携帯電話、非常食を携行する。

■ 迷ったら冷静に行動する。

※迷った場合は盛岡西警察署(☎

645・0110)に連絡しましょう。携帯電話での通話により、

位置を特定できる可能性が高くなり、早期の発見につながります。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎ 692・6410)

安全

ルールむし しん号むしは わるいむし 春の全国交通安全運動実施中

5月11日から20日までの10日間、「ルールむし しん号むしはわるいむし」をスローガンに、春の全国交通安全運動が次の4項目を重点として実施されています。

「子どもと高齢者の交通事故防止」「自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用5原則の周知徹底)」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」

みんなで交通安全意識の向上を図り、事故のない町を目指しましょう。

○道路交通法改正について

6月1日から悪質な自転車運転

者に対して、安全講習の義務化を盛り込んだ改正道路交通法が施行されます。

受講義務が生じるのは、危険な行為で3年以内に2回以上摘発された自転車の運転者です。受罰命令違反者には5万円以下の罰金が課せられます。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎ 692・6410)

◆自転車安全利用5原則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

設置はお済みですか? 住宅用火災警報器

町内における住宅用火災警報器の設置率は80.6%(平成27年3月末現在)で、盛岡地区広域消防組合管内では7番目の設置率になっています(1番目は滝沢市で88.5%)。

住宅用火災警報器は、すべての一般住宅に設置が義務付けられています。未設置のご家庭は、火災からご自身やご家族の命を守るため早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器を設置したときは、盛岡西消防署雫石分署(☎ 692-6119)への届出も併せてお願いします(届出書により設置率が算出されます)。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎ 692-6410)

農林

水稲生産を支援します 町単独事業で生産費を補助

町は、水稲を主体とした雫石型複合経営の確立と生産者の経営安定を目的として、「水稲生産緊急支援事業」を実施します。

この事業は、コメの価格が低迷する中、水稲生産にかかる生産経費（種子代）の一部を緊急的に補助し、水稲生産を支援するものです。

補助金の交付に係る手続きは、主食用米の作付けが完了し面積が確定した後に行うこととしており、8月17日から補助金交付申請書の受け付けを開始します。

補助金交付対象者▼雫石町内に在

農林

農地中間管理事業 担い手農家などを随時募集

町は、担い手への農地集積を目的に実施される「農地中間管理事業」による担い手農家などの募集を4月から随時受け付けています。

本事業は、農地の借入による規模拡大を希望する担い手農家などを公募により募集し、応募した人

住する農業者または販売名義を持つ集落営農組織で、水稲（主食用米）を生産する者。ただし、農業協同組合などが対象者を取りまとめ、手続きを行うことができます。

補助金額▼主食用米作付面積10アールあたり10000円（種子代に係る経費のおおむね2分の1となる額を作付面積当たりの単位に換算し補助金単価を決定します）。

申請書の受付期間▼8月17日～9月15日

補助金交付日▼10月中旬を予定

【問い合わせ先】町役場農林課農政担当（電話692・6491）

の中から適した人を選定し、農地を貸し付けるものです。

対象者▼農地の拡大を図る農業者
申請書の受付期間▼年間を通して随時受付

【問い合わせ先】町役場農林課農政担当（電話692・6491）

しずくいし七ツ森ワークショップ2015 「みんなで七ツ森に丸太ベンチを作ろう」開催

「今植えて 小さなその芽が 大きな未来」をスローガンに5月31日まで、全国で緑の募金運動が行われています。岩手県緑化推進委員会雫石支部においても、今年も家庭募金を中心に春季募金運動を実施中です（本紙4月号お知らせ版参照）。

町と岩手県緑化推進委員会雫石支部では、皆さんからいただいた緑の募金と町有林の間伐材を活用して、本町の豊かな森林資源の維持向上と森を育てる意識の醸成を図ることを目的に、7月18日（土）、七ツ森森林公園内で、「しずくいし七ツ森ワークショップ2015 ～みんなで七ツ森に丸太ベンチを作ろう～」を開催します。

元気な七ツ森を育み、次の世代へと引き継いでいくためにも皆さんの参加をお待ちしています。

【内容】七ツ森森林公園入口の作業小屋周辺に手づくりの丸太ベンチ（10脚程度）を作成し設置します。材料は町有林間伐材を使用します。

【日時】7月18日（土）9時30分～11時30分※小雨決行

【場所】七ツ森森林公園（七ツ森町有林）生森山登山口付近

【募集人数】25人程度 ※小学生以下は、保護者同伴で申し込んでください（申込者が多数の場合は、町民を優先します）。

【参加費】1家族につき500円（当日徴収）※参加料は緑の募金の収入にします。

【申し込み方法】6月15日（月）までに、町ホームページの申し込みフォームに必要事項を入力して申し込みしてください。

【当日の持ち物など】軍手、帽子、作業に適した服装（長袖、長ズボン）、履物、飲み物、汗拭きタオル、雨具など ※作業に必要な材料、道具は主催者で用意します。

【その他】当日の集合時間、集合場所などの詳細については、申込者に後日お知らせします。

【問い合わせ先】町役場農林課林業担当（☎692-6495）

周知 豊富な森林資源の循環を進めます 町産木材利用の住宅建築に補助

町は、町産木材を使用した住宅への補助金制度を実施しています。

雫石は町の総面積の約8割が森林で、国有林以外の森林は約1万7400鈔を有しています。この森林資源の循環などを進めるため、町内に建築する住宅の町産材の使用量に応じて補助金を交付するものです。木造住宅建築には町産材の利用をお願いします。

◆補助対象住宅

- ①自ら居住する目的で町内に新築する一戸建て木造住宅
- ②自らが所有し居住している町内の住宅で、増改築する一戸建て木造住宅

※①②の木造住宅に事務所などの併用住宅を含みます。

◆補助対象者

町内に住所を有し、町税の滞納がなく、補助対象住宅を建築しようとする人（町内に移住するため町内に補助対象住宅を建築しようとする町外の人を含みます）

◆補助金額

町産材の使用量1立方メートルにつき2万円（上限は30万円）

◆その他の要件

- ①平成28年3月25日までに完了できる建築工事に限ります。
- ②町産材を2立方メートル以上使用する建築工事に限ります。

◆申請書類

補助金交付申請の手続きに必要な書類は、町ホームページに掲載しているほか、町役場農林課にも備え付けています。なお、申請には岩手県産材産地証明書の写しや町産材の使用箇所を示した図面などが必要となりますので、工務店などとあらかじめ相談ください。また、予算がなくなり次第終了となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】町役場農林課林業担当（☎692・6495）



雫石の木活用促進
ロゴマーク

注意 発生した場合は早期防除で被害拡大防止を アメリカシロヒトリから樹木を守ろう

近年、町内でもアメリカシロヒトリによる被害が確認されています。地域や家庭で早期発見・防除し、被害拡大を防ぎましょう。

●アメリカシロヒトリとは

戦後アメリカから侵入した外来種の蛾です。その幼虫が大量発生し、集団で植物を食い荒らし、そのまま放置すると樹木が食害され衰退します。通常は6月上旬～7月中旬と8月下旬～10月初旬ごろまでの年2回発生します。卵からかえった幼虫は糸を吐いて巣網をつくり、集団となって固まっています。10日間ほど経つと巣から離

れ分散してしまいます。

●効果的な防除方法

幼虫が卵からかえって樹木全体に広がる前の5月下旬ごろ、巣網の枝葉を切り取り、踏み潰すか燃やすごみとして処分する方法が有効です。

もし発見が遅れ幼虫が分散した場合、農薬散布などの防除方法もあります。ただし薬剤が周辺に影響を及ぼすこともありますので、近所に知らせ周囲の作物などにかからないよう注意が必要です。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎692・6403）

防災 火の取り扱いには十分注意を 山火事警戒パトロール実施中

盛岡西消防署雫石分署と町消防団では、5月31日までの全国山火事防止期間中、警戒パトロールを行っています。

火災が起こりやすい場所での火の取り扱いには十分注意し、消火を確認してから火の元を離れま

しょう。強風や空気が乾燥しているときは、たき火や火入れをしないようお願いします。また、「たばこのポイ捨て」は絶対しないようにしましょう。

【問い合わせ先】町役場防災課（☎692・6410）

軽自動車税の減免申請は毎年必要です

5月25日(月)が期限

障がい者および障がい者と生計を同一にする人は、障がい者本人の所有する軽自動車の軽自動車税の減免を申請することができます。

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または戦傷病者手帳を持っている人で、一定の基準に当てはまる人が対象となりますので、詳細については、下記までお問い合わせください。

軽自動車税の納税通知書は5月上旬に発送する予定で、減免申請の受付期限は5月25日(月)です。期限までに申請しないと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】軽自税納税通知書、運転する人の免許証、車検証、印鑑、身体障害者手帳などの各種手帳

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当 (☎ 692-6483)

食品などの放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。4月中に町民の皆さんから持ち込まれた試料の検査結果は下表のとおりで、基準値を超えるものではありませんでした。また、町内の小中学校と保育所(園)の給食も同様の測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課(☎ 692-6485)までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

単位: Bq (ベクレル)/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム134	セシウム137
4月13日	橋 場	ごごみ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月16日	長 山	原木生しいたけ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月17日	橋 場	のかんぞう	100	不検出(<10)	不検出(<10)
4月17日	橋 場	ふきのとう	100	不検出(<10)	不検出(<10)

※検査場所は栗石町役場

※検査結果のカッコ内は測定器の検出限界値

楽しもう! 「運動と食事」

健康づくり教室

参加者大募集!

【問い合わせ・申込先】
健康推進課 (☎ 692-2227)

《 さわやか健康教室 》

一人で運動はムリ、料理がマンネリと感じている人を募集!

気軽にできる軽体操、さらに生活習慣病を予防する簡単調理実習を仲間と一緒に楽しんでみませんか。

【内容】血圧測定・健康相談、1時間程度の運動後、管理栄養士の簡単調理実習を通じて、元気な体づくりを目指します。

【開催場所】西山公民館

【開催日時】全10回、10時~13時

開催日	運動内容
6月12日(金)、7月1日(水)	3B体操
8月17日(月)、9月7日(月)	水中ウォーキング
10月14日(水)	ハイキング(鞍掛山)
10月30日(金)	軽体操
11月10日(火)、12月7日(月)、 1月19日(火)、2月24日(水)	リズム体操

【会費】1回につき200円(調理実習材料代) ※水中ウォーキングは実費負担があります。

【申込期限】5月29日(金)

《 栄養教室 》

毎日の食事について楽しく学びましょう!

男性の参加者 大歓迎!

食生活改善推進員養成講座を兼ねた教室となります。

【内容】食を通じた健康づくりの学習や調理実習など。

【開催場所】保健センター

【開催日時】全10回、10時~13時

6月23日(火)、7月2日(木)、8月6日(木)、9月2日(水)、
9月30日(水)、10月6日(火)、11月13日(金)、12月3日(木)、
1月14日(木)、2月15日(月)

【定員】10人(先着順)

【会費】1回につき500円(調理実習材料代)

【申込期限】5月29日(金)

※さわやか健康教室、栄養教室どちらも、町内在住または町内勤務の人限定です。申込者には後日、詳しいご案内を送付します。



昨年開催された栄養教室の様子

『ほうかつ』の窓

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷健康推進課 雫石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

認知症ガイドブックを作成しました

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、家族だけでなく地域の皆さんも認知症について正しく知り、接し方を知ることが大切です。

このたび、町は認知症の人が、住み慣れた地域で暮らし続けられることを支援する取り組みの一つとして、認知症ガイドブックを作成しました。

ガイドブックでは、認知症の症状や認知症の人への接し方、制度や相談窓口などについて掲載しています。

ガイドブックは、医療機関や公的機関、公民館などで見ることができます。また、町ホームページからもダウンロードできますので、どうぞご活用ください。ご希望の人には冊子での配布もしますので、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です！

認知症についてはもちろんのこと、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように、高齢者の生活に関するどんな相談にも応じています。



相談には医療や介護、認知症などの専門的な知識を持った職員が対応します。相談は無料で、秘密は守られます。また、各地区にも相談窓口があり、皆さんの相談に応じています。

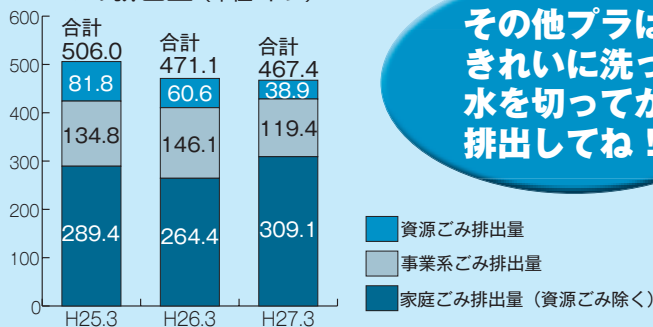
担当地区	名称	電話番号
雫石	在宅介護支援センター笑々館	692-3164
御所	日赤鶯鳴荘在宅介護支援センター	695-2536
西山	はーとぽーと雫石在宅介護支援センター	691-1022
御明神	在宅介護支援センターおみょうじん	691-2550

電話・来所相談のほか、家庭訪問なども行いますので、遠慮なくご相談ください。

ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課
(☎ 692-6403)

ごみ排出量 (単位: トン)



その他プラは、きれいに洗って水を切ってから排出してね！



その資源、きれいに洗っていますか???

資源ごみは収集された後、再利用されるにあたり品質が問われることになります。中でも「その他プラ」については、収集量に対する資源化量がおおよそ25%と低く、せっかく分別して出しても4分の3が資源として再利用できない状況です。

汚れや異物が混入していると資源と見なされません。きれいに洗って水を切ってから排出するようご協力をお願いします。

◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

【使用済み食用油拠点回収実績】			
	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月	平成 27 年 3 月
回収量 (ℓ)	128	223	192

6月15日まで 春の農作業安全月間

今年の春の農作業安全月間のスローガンは「無理するな 疲れたときは NO! 作業」です。毎年、全国では約 400 件もの農作業死亡事故が発生しています。その約 8 割が 65 歳以上の事故であり、状況別では機械作業中、特にトラクター作業中の転倒、転落事故が最も多く死亡事故の半数以上を占めています。

「慣れているから」「いままで大丈夫だったから」と油断しているその作業、本当に安全ですか？ いま一度作業の安全性を見直し農作業事故をなくしましょう。

【問い合わせ先】町役場農林課
(☎ 692-6405)

4月7～9日

家族や地域の人たちに見守られ 新入生 120 人が小学校生活をスタート

4月7～9日に、町内の各小学校で入学式が行われました。平成27年度の新入生は、10校合わせて120人。期待を胸に小学校生活をスタートしました。7日に行われた御明神小学校（吉田信也校長、児童数86人）の入学式では、吉田校長が「みんなの名前を覚えて友達をたくさん作ってください」と12人の新入生を歓迎しました。

また、大村小学校（千葉愛子校長、児童数10人）の入学式は9日、上級生や地域の皆さんが暖かく見守る中、2年ぶりに1人の新入生を迎えて行われました。新1年生の高橋琉音（たかはし りうおん）さんは、千葉校長に名前を呼ばれ「おめでとう」と言われると、元気よく「はい、ありがとうございます」と返事をしました。



◀▲入学式で緊張した表情を見せる新入生
（左：御明神小、右：大村小）

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

E メール：kouhou@town.shizukui
shi.iwate.jp

4月8日、9日

町に届ける社会福祉への思い 細川会、NPO 法人しずくいしが収益金を寄付

雫石郷土芸能伝承活動細川会（細川チエ子代表）および NPO 法人しずくいし（土橋幸男理事長）が、それぞれ開いた発表会およびチャリティーショーの収益金を、町を通し雫石町社会福祉協議会に寄付しました。

細川会の細川代表らは4月8日に町役場を訪れ、4月5日に同会が岩手県民会館で開いた「第33回記念公演チャリティー発表会」の収益金を深谷町長に手渡しました。細川代表は「ここまで長くできるとは夢にも思わなかった。33回を数えるこの寄付を、まだまだ続けていけるよう頑張っていきたい」と話しました。

また、NPO 法人しずくいしの土橋理事長ら役員は4月9日に町役場を訪れ、3月28日に同法人の主催により町中央公民館野菊ホールで開催された「春の民謡チャリティーショー」の収益金を寄付しました。土橋理事長は、ショーの当日に総合司会の中川あい子さんらが会場を盛り上げた様子を深谷町長に伝えながら、「町の福祉に役立ててほしい」と寄付金を手渡しました。



◀深谷町長に寄付金を手渡す細川代表（右から4番目）



▶深谷町長に寄付金を手渡す土橋理事長（右から4番目）

4月14日

雫石地区安協が啓発物品贈呈 新入生の防犯交通安全意識高める



雫石小新一年生に下敷きを贈呈する諏訪副会長(右から3番目)ら

雫石地区防犯交通安全協会(川崎貢会長)が雫石小(齋藤卓也校長、児童数325人)、七ツ森小(内田孝次校長、児童数79人)の新1年生に防犯標語が書かれた下敷きを贈呈しました。4月14日、同協会の諏訪スエ子副会長ら役員が同校を訪れ、防犯標語「いかのおすし」(ついていけない、のらない、おおごえをだす、すぐにげる、しらせる)が記載されている下敷きを児童の代表に手渡しました。

同協会では毎年、雫石小と七ツ森小の新1年生に、防犯や交通安全を促す啓発物品を贈っています。

4月27日

雫石川園地でこいのぼり掲揚 子どもたちの健やかな成長願う

今年もまた150匹ほどのこいのぼりが雫石川上空を泳ぎ、子どもたちの健やかな成長を願いました。4月27日、雫石川園地で掲揚式が行われ、「雫石川の鯉のぼりを支援する会」のメンバーの指導のもと、安庭小学校(高橋司校長、児童数80人)の2~4年生38人が掲揚のお手伝いをしました。

こいのぼりの掲揚は、故高橋孝さんが中心となり平成6年から開催され今年で22回目を迎えました。参加した児童からは「こいのぼりが大きくて空に乗って行けそうだ」などの感想が聞かれました。



こいのぼりの掲揚をお手伝いする児童

4月15日

雫石高校でいのちの授業 お互いを認め合う大切さを学ぶ

4月15日、雫石高校で1年生を対象に「いのちの授業」として「いのちの危機を乗り越えるために」と題した講演が行われました。講師の未来の風せいわ病院智田文徳理事長が「安心安全な場所を持つことやコミュニケーションをとることが大切。これからの3年間、他の人の良さを見つけ認め合ってほしい」と伝え、生徒たちは真剣に耳を傾けていました。

いのちの授業は、若年時からの自殺予防対策や思春期の心の健康づくりを目的に、雫石中学校でも1年生を対象に行われています。



自分にとっての安心・安全な場所を描き発表し合う生徒

4月14日

いつまでもお元気で 堀口はなさんがめでたく100歳



◀ 深谷町長らに祝福される堀口さん

堀口はなさん(松寿荘、大正4年4月14日)が、めでたく100歳の誕生日を迎えられ、4月14日、入所している養護老人ホーム松寿荘(高橋昌弘施設長)で百賀の祝いが開かれました。

施設の職員や利用者らが見守る中、深谷町長が「100年も長生きされていることは感動で誇らしいことです。おめでとうございます」と声をかけ、祝い金と花束を贈りました。施設の職員によると、堀口さんは歌が好きで、鼻歌をよく歌っているとのこと。

雫石町内で100歳を超える人は、堀口さんを含め11人いらっしゃいます。

新生「雫石町」60周年記念 「雫石町観光写真コンクール」

作品募集



雫石町観光
イメージキャラクター
しずくちゃん

【テーマ】

心に残る一滴（ひとしずく）

風景、行事、名所、旧跡など雫石町の魅力が表現されたもの

最優秀賞▷1点（賞状、賞金5万円、副賞）

優秀賞▷3点（賞状、賞金2万円、副賞）

入選▷10点（賞状、副賞）

【募集期間】

6月1日（月）～9月30日（水）（※当日必着）

【応募作品】

- (1) 撮影に用いるカメラのフィルム・デジタルの別は問いません。
- (2) 自作未発表の作品で、平成26年1月以降に撮影したものに限り（他のコンテストとの二重応募およびそれと疑わしい作品の応募は不可）。
- (3) 写実と異なる合成、加工および過度の色調を施した作品は不可とします。
- (4) 作品はすべて単写真とし、組写真は不可とします。
- (5) サイズは、六ツ切（ワイド六ツ切含む）とします。
- (6) 応募は1人3点以内とします（入選は1人1作品）。
- (7) 人物が写っている場合は必ず本人の承諾を得て応募してください。
- (8) 応募作品に関するトラブルについて、主催者は一切の責任を負いかねます。万が一著作権などのトラブルが発生した場合、応募者の責任で解決していただきます。また、そのような作品の入賞が判明した場合、入賞を取り消す場合があります。
- (9) 入賞作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者はこれを無償で利用できる権利を有し、観光振興を目的に主催者および主催者の認める団体が自由に使用できるものとします。
- (10) 入賞者には、原版フィルムまたはデジタルカメラデータの提出を求めます。
- (11) 応募者の個人情報写真は写真コンクール以外の目的には使

用しません。入賞者の住所（市町村）、氏名はホームページなどに掲載することがあります。

【応募資格】

プロ・アマ問わず、どなたでもご応募いただけます。

【応募方法】

応募作品はプリントし、裏面に①作品の題名、②氏名（フリガナ）、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥撮影年月日、⑦撮影場所を記入した応募用紙（同一様式の自作でも可）をセロハンテープで貼付（のり付け厳禁）して郵送または持参にて応募してください。応募用紙は町ホームページ（<http://www.town.shizukuishi.iwate.jp>）から入手できます。

【審査】

主催者が依頼する委員による審査会を開催し、入賞作品を決定します。なお、単に写真の優劣ではなく観光情報の発信に役立てられる観光資源画像かどうかを審査します。

【発表】

10月中旬予定（入賞者に直接通知します）

【その他】

- (1) 応募作品は原則として返却しません。
- (2) 入賞した作品は町ホームページに掲載、展示、主催者および主催者の認める団体が雫石町のPRに活用します。

【作品の応募先および問合せ先】

町役場観光商工課観光企画担当（☎ 692-6407、FAX 692-5208、〒 020-0595（住所記載不要）、E-mail ▷ kankou@town.shizukuishi.iwate.jp）



発行月に3歳の誕生日を迎える子を
 紹介しています。掲載を希望する人は
 下記までお申し込みください。

中村 春太くん

剛・麻利子夫妻の子
 （晴山）



とてもおしゃべりで、いつもみんなを楽しませてくれる春太！トラクターとフォークリフトをこよなく愛するわが家のアイドルです！



営場 恒真くん

操・理花夫妻の子
 （林崎）

わが家の末っ子、暴れん坊です。お話大好き、お歌も大好き、変身大好き、まねっこ大好き！いつも「おかえり〜！」と出迎えてくれる笑顔に癒されています。そのまま素直で元気な子に育ってね！

佐々木 央人くん

悟・沙織夫妻の子
 （駅前）



最近「戦いごっこ」が大好きなひろくん。大きくなったらアンパンマンになる夢、叶うといいね！姉弟仲良く育ってほしいです。

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
 注) ●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

- ◆**樹盛コン（沼返）**：●①ミキサー車運転手②155,500円～202,500円③09197051④●**樹盛コン（沼返）**：●①コンクリート品質管理②16万円～25万円③09207851④●**日本郵便樹郵便事業総本部 盛岡北郵便局（町内）**：①郵便物の配達等（雫石郵便局）②137,280円③08916751④●**樹ケーエヌ工業（柿木）**：●①配管工②179,200円～268,000円③08767151④●**樹ケーエヌ工業（柿木）**：●①土木作業員②179,200円～268,000円③08769351④土木作業経験があれば尚可、●**樹ケーエヌ工業（柿木）**：●①電気設備工事の見積・図面作成②224,000円～336,000円③08770451④●**樹ケーエヌ工業（柿木）**：●①管設備工事施工管理②224,000円～336,000円③08771751④管工事施工管理経験者、●**樹及川製作所（町内）**：●①空調設備工事（雫石工場）②161,000円～276,000円③08793351④●**小岩井農場商品樹（丸谷地）**：①通信販売事務②121,875円～130,000円③08637051④パソコン（エクセル・メール）、●（通勤用）◆**美容室 Be-Free（町内）**：●①美容師・美容業務アシスタント②151,000円～248,000円③08032951④美容師免許（アシスタントは無くても可）◆**社団法人康生会 篤宿温泉病院（南畑）**：①介護職員・看護補助②14万円③08059151④実務経験あれば尚可◆**社団法人康生会 篤宿温泉病院（南畑）**：●①正看護師②19万円～30万円③08060551④正看護師免許◆**社団法人康生会 篤宿温泉病院（南畑）**：●①准看護師②168,000円～269,200円③08062751④准看護師免許◆**社団法人康生会 篤宿温泉病院（南畑）**：●①理学療法士・作業療法士②185,300円～300,000円③08064651④理学療法士または作業療法士◆**社団法人康生会 篤宿温泉病院（南畑）**：●①介護福祉士②140,000円～157,900円③08065951④実務経験者、高卒以上◆**社団法人康生会 篤宿温泉病院（南畑）**：●①介護職員・看護補助②136,000円③08066151④実務経験あれば尚可、高卒以上◆**ゆこたんの森（長山）**：●①接客係（宿泊業務）②157,100円～164,100円③08119751④パソコン操作（ワード・エクセル）、●（通勤用）◆**樹ダイヤテックス（小日谷地）**：●①土木施工管理技士1・2級②250,000円～400,000円③08174551④経験者であれば尚可、●**樹ダイヤテックス（小日谷地）**：●①土木作業員②192,000円～312,000円③08177851④経験者であれば尚可◆**樹下田工務店（西根）**：●①土木作業員②172,500円～253,000円③07787851④土木作業経験者、中型自動車運転免許（AT限定不可）、車両系建設機械免許◆**公益財団法人いわてリハビリテーションセンター（七ツ森）**：①看護師・准看護師（臨時）②144,000円～257,600円③07800851④看護師・准看護師◆**公益財団法人いわてリハビリテーションセンター（七ツ森）**：①臨時看護助手②115,200円～163,200円③07801651④ホームヘルパー2級以上◆**公益財団法人いわてリハビリテーションセンター（七ツ森）**：①看護師・准看護師（長期雇用）②144,200円～267,200円③07802951④看護師・准看護師◆**公益財団法人いわてリハビリテーションセンター（七ツ森）**：①臨時言語聴覚士②151,200円～235,200円③07805351④言語聴覚士◆**公益財団法人いわてリハビリテーションセンター（七ツ森）**：①臨時薬剤師②176,400円～235,200円③07810951④薬剤師免許◆**樹すくしい（橋場）**：①調理係②15万円③07496251④調理経験あれば尚可◆**岩手山麓酪農ヘルパー利用組合（高前田）**：①酪農ヘルパー②165,000円～220,000円③07530351④●**盛岡セイコー工業樹（板橋）**：①時計鶏品製造に関わる技術職②212,800円～264,800円③07327751④工程設定等の改善ができる方、●（通勤用）

※3月24日から4月15日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門（☎624-8902）へ求人番号（記載8桁の数字の前に03010をつけたもの）を告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。【担当】町役場観光商工課（☎692-6497）



実施します。期間中は、菜園→盛岡駅
方向が現状の2車線から1車線（右左
折不可）になり、歩道幅員も狭くなり
ますので、ご協力をお願いします。

【期間】平成27年5月～12月（終日）

【問い合わせ先】岩手県盛岡広域振興
局土木部道路環境課道路維持チーム
（☎ 629-6646）

網張ビクターセンター 春の自然観察会

新緑の滝ノ上園地でハイキングと野
鳥観察を楽しみませんか。

【日時】5月23日（土）9時30分～14
時30分

【集合場所】滝ノ上園地駐車場

【講師】伊達 功氏（日本野鳥の会《も
りおか》会員）

【参加料】大人500円、小学生300円

【定員】20人（先着順で定員になり次
第申し込みを締め切ります）

【問い合わせ・申込先】網張ビクター
センター（☎ 693-3777）

多重債務個別相談会を 開催します

東北財務局盛岡財務事務所では、専
門相談員による「多重債務個別相談会」
を開催します。多重債務などでお悩み
の方の相談に応じます。盛岡財務事務
所は国の地方出先機関ですので安心し
てご相談ください。

【日時】5月28日（木）10時～15時

【場所】町総合福祉センター研修室

【申込期限】5月27日（水）正午

【申込先】東北財務局盛岡財務事務所理
財課多重債務相談窓口（☎ 622-1637）

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を
図り、町民に開かれた信頼あるまちづ
くりを進めるため、町長交際費の支出
状況を公開しています。また、町ホー
ムページでも公開しています。

交際費の支出状況

3月		累計（4～3月）
11件	87,000円	1,056,600円

税情報

町税の納付には 便利・安心・確実な 口座振替をご利用ください

町税の納付は、納税の都度金融機関
へ出向く手間のかからない、便利な「口
座振替」をおすすめします。

申込方法は、「口座振替依頼書」に
必要事項を記載し、通帳に使用してい
る印鑑を押印して金融機関の窓口また
は町役場税務課へ提出してください。
なお、ゆうちょ銀行の口座をご利用の
方はゆうちょ銀行窓口で直接提出して
ください。

「口座振替依頼書」は、納税通知書
の中に綴られているほか、各金融機関
と税務課窓口で備え付けられています
のでご利用ください。

詳しくは、町役場税務課管理収納担
当（☎ 692-6482）までお問い合わせ
ください。

（3月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

2月

26 細川 美月・女（政哉）矢 用

27 齊田 朝陽・男（龍介）八 区

28 和地 春音・女（悠人）小赤沢

3月

12 櫻小路 彩・女（天童）八丁野

13 菅野 愛桜・女（貴治）上町三

23 山本 椋月・男（祐孝）林

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

2月

28 古川端廣政（88・サツエ）南

3月

3 上野 権一（83・本人）大 村

4 佐藤 スエ（84・幸男）七ツ森

4 松原 律子（70・政治）五 区

4 松本 佳明（73・本人）八丁野

6 岩持 壽昭（61・本人）下川原

7 中村 トミエ（93・本人）林

8 櫻田 耕榮（82・直也）葛根田

10 安ヶ平 稔（56・本人）片子沢

13 北田 元治（90・裕治）天 瀬

13 武田 五郎（82・本人）七 区

13 米澤 利秋（90・登美子）赤 滝

15 瀧沢 善吉（92・清）滝 沢

16 川崎 ミヤ（90・本人）安 庭

16 高橋 義秋（79・本人）天 戸

17 細川 憲子（54・本人）上町二

17 高橋 ツギ（92・本人）赤 滝

23 細川 ミチ（89・三四郎）矢 用

27 晴山 ハルノ（93・本人）下町一

27 横手 俊一（86・本人）上町三

30 細川 ミヤ（95・本人）矢 用



お・知・

● 人のうごき 3月末現在

男	8,421人	(△21)	出生	10人
女	9,077人	(△8)	死亡	24人
計	17,498人	(△29)	転入	91人
世帯数	6,229世帯	(10)	転出	106人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 3月末

火 事	2件	(4件)
救 急	57件	(181件)

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西消防署雲石分署）

● 事故 3月末

件 数	4件	(9件)
死 者	0人	(0人)
負傷者	5人	(14人)

● 犯罪 3月末

件 数	2件	(9件)
-----	----	------

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西警察署）

休日救急当番医

◆ 5月

17日 鶯 宿 温 泉 病 院 695-2321
24日 篠 村 医 院 692-5151
31日 上 原 小 児 科 医 院 692-3907

◆ 6月

7日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
14日 御 所 診 療 所 692-2229
21日 栃 内 第 二 病 院 684-1111

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、**盛岡市夜間急患診療所**（内科・小児科、盛岡市神明町3-29（盛岡市保健所2階）、☎654-1080、年中無休19時～23時）をご利用ください。

放射線量測定結果（役場駐車場・4月）

最大	0.06	（単位：μ Sv/時） ※文部科学省・厚生労働省 による屋外活動の制限指 標：3.8 μ Sv/時
最小	0.05	
平均	0.05	

電波の異常伝搬による防災ラジオの受信障害について

昨年は、5月上旬から秋口まで、電波の異常伝搬による防災ラジオの受信障害（信号音や時報のメロディーが一部入るなど）が発生しました。

この受信障害は、日本付近では春から夏にかけて発生することがあると言われており、地上約100 kmに形成される電波を反射する層に、遠方からの電波が反射して到達してしまう自然現象であると考えられます。

アンテナの高さを変えることにより障害を軽減できることもありますので、お試しください。

【問い合わせ先】町役場防災課（☎692-6410）

5月27日に緊急地震速報配信訓練を実施します

町は、全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイ・アラート）」により、防災行政無線を用いての全国的な緊急地震速報配信訓練が行われることから、これに参加し、実際に放送内容を配信します。訓練放送を聞いた人は、身体防護や避難行動をとるなどの行動訓練をお願いします。

【日時】5月27日（水）10時15分ころ

【放送内容】♪防災行政無線チャイム「こちらは、防災しずくいし広報です。ただいまから訓練放送を行います」♪緊急地震速報チャイム「緊急地震速報、大地震です大地震です（×3回）。これで訓練放送を終わります。こちらは防災しずくいし広報です」♪防災行政

無線チャイム

【問い合わせ先】町役場防災課（☎692-6410）

県民運動にかかる相談窓口の開設について

県では、いわて国体や全国障がい者スポーツ大会に向け、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会130万人で参加宣言！」と連動し、より多くの県民が盛り上げやおもてなし活動に取り組み、両大会を成功させるため、活動希望団体を対象に、必要に応じた講師や活動内容の選定に相談対応するための窓口設置のほか、県の予算の範囲内で活動内容に見合った講師派遣を実施する活動を支援します。ふるってご相談ください。

【問い合わせ先】岩手県国体局総務企画課（☎629-6297）

自動車税の納期限は6月1日（月）です

自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。納期限は6月1日（月）です。広域振興局から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関などで納めてください。転居した人は、広域振興局にご連絡ください（納税通知書が届かない場合があります）。

【問い合わせ先】盛岡広域振興局県税部（☎629-6546）

5月から開運橋の塗替塗装工事が始まります

県では、開運橋の長寿命化および景観向上を目的として、塗替塗装工事を

有限会社ファーム菅久代表取締役

菅原 久耕さん(66歳・中沼)

●すがわら・ひさたかプロフィール：小岩井農場で鶏のヒナの育成指導などを経て、昭和56年、34歳のときに脱サラして就農。1・5畝の農地と3万6千羽の養鶏でスタート。次第に経営規模を拡大しながら、平成11年、(有)ファーム菅久を設立。妻・良子さん、二女・紋子さんらとともに、自作地・作業受託合わせで約140畝もの農地で水稲、小麦などを栽培し、さらに農産物加工・販売などにも取り組む。平成27年3月、第44回日本農業賞・個別経営の部大賞受賞(本紙4月号掲載)。過去には優良担い手表彰(農林水産大臣賞(平成20年))なども受賞。平成18年5月から町農業委員会委員。平成24年4月から同会長。

つらいときこそ考えれば何かのヒントが出てくる どんな仕事でもあきらめないことが大事



「水を守る米作りをしながら地域の皆さんと環境を守っていきたい」とコミュニティ組織の代表としての横顔ものぞかせる菅原さん。

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介する「コーナー」です。

日

本農業賞大賞を受賞した菅原久耕さん。「高い技術力に基づく省力、低コスト、安定的な多収栽培技術の確立」

「農産物の付加価値化・6次産業化」「地域への貢献、雇用創出」などが高く評価されて、このたびの栄誉に輝きました。

農業経営を徐々に拡大していく中で、今でも心に強く残るのが平成5年の大冷害。菅原さんは、米作りの理念とする「徹底した土作り」が功を奏し、平年作に近い収量を得ることができました。そのときの経験が「どんなことがあっても大丈夫」という栽培への自信につながった」と話します。

「農業を取り巻く情勢は厳しい」と言われるようになって久しい今日、「言ったら誰もついて来ない」と家族や仲間たちの前では決してそのような言葉は口にしないそうです。それは「農業を次の世代につなげていきたい」という思いから。「つらいときこそ考えれば何かのヒントが出てくる。どんな仕事でもあきらめないことが大事」と力を込めます。今後は「伝えていく役目」を果たしていきたいと話す菅原さん。「子どもたちには健康であることの大切さ、生産も含めた食べ物の大切さを伝えていきたい」と、日本農業のトッパンナーは一步二歩と先を見据えています。

あとがき

●このあとがきを書いている4月30日14時現在の雫石町の気温はなんと28℃。桜の花があっという間に散ってしまうわけですね。この調子で夏が来たらどうなってしまうのでしょうか…(幸)
●4月から課内異動により広報担当を拝命しました。これから取材などで様々な分野の方にお世話になることと思いますので、どうぞよろしく願います。雫石の隠れた絶景や美味しいものなど、皆様からの情報提供もお待ちしております！(美)

雫石町公式ツイッターはこちら
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介⑭～

静岡県のお茶を皇室に献上する「献上茶謹製事業」は、大正時代に始まりました。毎年、県内の主な産地の優れたお茶農家を選定して、特別な栽培管理を行い、新茶の時期に手揉み茶を謹製して、皇室に献上しています。

この事業を担うお茶の産地として、ことしは富士市が選ばれました。富士市のお茶が献上されるのは、昭和59年、平成7年に続き3回目です。4月27日には茶摘み式が行われ、富士の手揉製法「天下一製法」によりお茶が謹製されました。

天下一製法は、冷揉みという、熱を加えずに揉む工程が追加されていて、針のように鋭く長い形状の手揉茶に仕上がります。



天下一製法で採んだお茶「天下富士」

ます。また、茶葉を30センチ以上積み重ねた独特な飾り方をするのが特徴です。このお茶は、5月下旬に皇居で行われる贈呈式で、皇室に献上されます。